

滋賀県立美術館「SMoA やわらか大計画」に係る 記録・発信等業務委託仕様書

1 業務名

滋賀県立美術館「SMoA やわらか大計画」に係る記録・発信等業務

2 目的

本件業務は、令和7（2025）年4月に立ち上げた「SMoA やわらか大計画」について、令和8（2026）年度において必要となる記録の実施および発信の試行的取組を行うとともに、将来的なアーカイブ化を見据えた記録および発信の基盤を構築することを目的とする。「SMoA やわらか大計画」とは、滋賀県立美術館が「ふにゃっとやわらかく」なって、誰にとっても利用しやすく居心地の良い開かれた美術館になるための包括的プロジェクトである。これまで積み上げてきたアクセシビリティや社会的処方に関わる実績を土台とし、様々な心と身体で生きる人々のウェルビーイングに資する美術館になることを目指す。なお、SMoAは「エスモア」と読み、滋賀県立美術館の英語名称「Shiga Museum of Art」の頭文字をつなげたものである。

令和8（2026）年度においては、令和7（2025）年度から引き続き試行などの取り組みや、これらの取り組みの評価設計について考える予定である。この過程を記録し、成果の可視化に努め、ウェブサイト、SNS、紙媒体等による発信を想定している。なお、本件業務は単なる記録にとどまらず、記録の価値を高めるための編集および発信のあり方を検討するものであり、将来的なアーカイブの構築に資することを目的とする。

当該業務の遂行にあつては、編集に関する専門的知見を基盤とし、アーカイブズ、美術館、アクセシビリティ、社会的処方等の異なる分野の横断的な理解を踏まえた高度かつ複合的な能力を要する業務である。特に記録の選別、構成およびストーリー化にあつては編集的視点に基づく判断が不可欠である。さらに、評価設計において専門家の選考についてのアドバイスや相談の場の設定、専門家へのインタビューで意見を適切に引き出すための能力が求められる。

また、記録および発信にあつては、客観的かつ専門的な視点に基づく編集判断が必要であることから、業務を委託することとし、プロポーザル実施要領に基づき、契約予定者を選定しようとするものである。

3 委託期間

契約締結の日から令和9（2027）年3月31日（水曜日）までとする。

4 業務委託の内容

別紙【2026年度「SMoA やわらか大計画」事業計画】の3.事業内容のうち、以下の事業を業務委託する。

なお、本件業務は単なる記録作業ではなく、記録の価値を高めるための編集および発信を含むものとする。また、記録内容の選定および発信については、受託者が専門的見地から提案を行い、発注者と協議の上決定するものとする。

(1) 「一緒にテーブルにつく計画」の以下の業務

ア 当事者の方にヒアリングする際の記録業務（写真、動画、テキスト等）

※回数：1回

イ 協力者への謝金や交通費の支払いと事務手続き

※受託者の交通費は委託費に含む

(2) 「専門家と連携して取り組みの評価方法を考える」の以下の業務

ア 専門家の人選へのアドバイスと相談、ヒアリング方法の提案

イ 専門家との相談、ヒアリングの場の設定とインタビューの記録（写真、動画、テキスト等）

※回数：3回以上

※相談、ヒアリングの場合は対面・オンラインを問わない

ウ 専門家への謝金や交通費の支払いと事務手続き

※受託者の交通費は委託費に含む。美術館スタッフの交通費は委託費に含まない。

(3) 「取り組みを記録し発信する」の以下の業務

ア 別紙【2026年度「SMoA やわらか大計画」事業計画】の3.事業内容(1)～(4)の取り組み、および当館の社会的処方に関わる実践の取材、記録業務（写真、動画、テキスト等）

※回数：4～5回

イ 発信コンテンツの作成と納品

・印刷を前提とした報告書にもなり得るデータを2027年3月末までに作成し、オンデマンド対応のPDFとホームページ対応のPDFで納品する

・(1)イ、(2)イをWeb上にあげる記事として編集し、発注者と協議の上、2027年3月末までの適した時期と形で納品する（5本以上）

※発信内容については、発注者と協議の上決定すること

※成果品の納入後、内容の変更、不備等があった場合には、速やかに受託者の負担で修正すること

(4) 次年度以降の方向性の整理

美術館が作成する社会的処方の取り組みについての再開館（2032年予定）までのロードマップの中で、取り組みを継続的に発信する方法についての相談

5 成果物について

(1) 受託者は、本件業務の実施により得られた成果について、4(3)イの発信コンテンツの他に以下の記録コンテンツ一式を納品すること。

ア インタビュー記事、各種記録データ（写真、動画、テキスト等）

イ 編集済みコンテンツ（公開済、未公開含む）

ウ メタデータ（日時、場所、内容等の基本情報）

(2) 納品形式

成果物は電子データにより納品するものとし、SSDやHDD等の物理媒体により提出すること。

また、発注者が指定する方法（オンラインストレージ等）によりデータ共有を行うこと。

※成果物の納入後、内容の変更、不備等があった場合には、速やかに受託者の負担で修正すること

(3) 納品時期

2027年3月末まで

6 著作権関係

(1) 本件業務の実施にあたり発生する著作権、肖像権等の権利処理については、受託者の責任と負担において適切に実施すること。

(2) 受託者は、受託業務の実施により作成される成果物の著作権（著作権法第21条から第28条までに規定する権利をいう。）については、納品の確認をもって全て発注者に無償で譲渡することとする。なお、発注者に組織改正等による変更があった場合、著作権は変更後の組織に帰属する。

(3) 受託者は、本件業務の遂行および本件業務における成果物に対する著作者人格権の行使をしないものとする。

7 秘密保持

(1) 受託者は、受託業務を実施するにあたり、美術館から取得した資料（電子媒体、文書、図

面等の形態を問わない。)を含め、業務上知り得た情報を、第三者に開示または契約内容以外の目的で利用しないものとする。ただし、次のいずれかに該当する情報は、除くものとする。

- ・ 取得した時点で、既に公知であるもの
 - ・ 取得後、受託者の責によらず公知となったもの
 - ・ 法令等に基づき、開示されるもの
 - ・ 第三者への開示または契約内容以外の目的で利用することにつき、事前に美術館と協議の上、承認を得たもの
- (2) 受託者は、美術館の許可なく、取り扱う情報を持ち出し、または複製しないものとする。
- (3) 受託者は、本件業務に係る作業に関与した受託者の所属社員が異動・退職等した後においても、秘密が保持される措置を講じるものとする。

8 その他

- (1) 事業を円滑に実施するために、契約締結後速やかにキックオフミーティングを開催し、事業全体のスケジュールを確認し、速やかに業務に着手すること。
- (2) 本仕様書に定めのない事項については、県と受託者で双方誠意をもって協議の上、決定するものとする。

以上

2026年度「SMoA やわらか大計画」事業計画

1. 事業概要

本事業は、滋賀県立美術館が「ふにゃっとやわらかく」なって、誰にとっても利用しやすく居心地の良い開かれた美術館になることを目指す包括的プロジェクト「SMoA やわらか大計画」を推進するものです。これまで積み上げてきたアクセシビリティや社会的処方に関わる実績を土台とし、様々な心と身体で生きる人々のウェルビーイングに資する美術館になることを目指します。なお、SMoAは「エスモア」と読み、滋賀県立美術館の英語名称「Shiga Museum of Art」の頭文字をつなげたものです。

2. 背景

(1) 滋賀県立美術館の実績と歩み：

2021年の再開館以降、さわれる作品の収集やカームダウン・クールダウンスペースの設置、高齢者施設、フリースクール等とのプログラム開発を重ね、「やわらかい」美術館への土壌を築いてきました。また、国立アトリサーチセンター（NCAR）のeラーニング講座「ふかふかTV」（全7回）の第3回講座で、当館の視覚障害者との鑑賞を先進事例として取り上げられるなど評価を得ています。

(2) 社会的要請：

・国際・国内基準への適合：

2022年のICOM（国際博物館会議）で採決された新しい定義では、美術館の役割に「包摂性」や「コミュニティの参加」が明記されました。また、2024年4月の改正障害者差別解消法施行により、公立美術館を含む事業者には「合理的配慮」の提供が法的義務として課されています。

・社会的処方の推進：

社会的処方とは、医療や福祉の分野で専門家が患者や利用者に対して、薬による治療だけでなく人とのつながりや社会参加の機会を「処方」し、孤立や生きづらさを解決しようとする仕組みのことです。美術館をはじめとする文化施設はその資源として期待される場所ですが、当館は滋賀県よりその推進に係る予算措置を受け、同実践の社会実装に取り組む役割を担っています。

3. 事業計画

「SMoA やわらか大計画」は、(1)みんなをウェルカムする計画、(2)一緒にテーブルにつく計画、(3)新しくトライする計画、の3つの計画を中心に取り組んでいます。2026年度からはこれらに加え、(4)専門家と連携して取り組みの評価方法を考える、(5)取り組みを

記録し発信する、という2つの活動を行い、事業自体の効果測定および成果の可視化につとめます。以下、2026年度の事業計画を記載し、運営の委託業者が想定される場合はその旨記述します。

(1) みんなをウェルカムする計画：

誰もが必要な情報を受け取り、アクセスしやすくなることを目指し、美術館の運用を改善していきます。

- ・ 触図やさわれる作品の展示、スクリプトの作成、やさしい日本語の解説など、展覧会におけるアクセシビリティの向上
- ・ 事前の問い合わせがなくても、来館者が困りごとを申し出た際に、館職員ができる限りの対応をするプロジェクトの運営

(2) 一緒にテーブルにつく計画：

美術館にアクセスしづらさを感じている人たちや、その支援者たちと一緒に、これからの美術館のあり方やプログラムについて考えます。

- ・ ソーシャルストーリーを実際に必要とする方への聞き取りをしながらの作成
- ・ 現在の美術館において、アクセスしづらい部分（ハード面、ソフト面）について、当事者の方からご意見をいただくとともに、来館者や試行参加者にどのように聞き取りをしたら良いか「問い」を一緒に考える。

開催時期：2026年7月から9月、開館日でも可（予定）

場所：滋賀県立美術館

内容：視覚障害のある方、車椅子ユーザー、聴覚障害のある方に協力をお願いし、ヒアリングをする

記録と事務処理（謝金等の支払い）：プロポーザル採択事業者

補足：2026年度、2027年度で合計2回のヒアリングを行いたいと考えている

1回目（2026年度）：協力者から現在の美術館についてのご意見をいただき来館者に聞き取りをするときの問いについて考える
→上記のヒアリング

2回目（2027年度）：決定した設計者と当事者、美術館と一緒にテーブルにつくヒアリング大会を開催する

※1回目の協力者からのヒアリングで得た知見と考えた問いを使って、2027年3月末までに、現在つながりのある社会的処方試行の参加者や来館された当事者の方々に美術館スタッフが聞き取りをし、意見を収集する。なお、2回目では、1回目の3人に加え、様々なプロフィールを持つ方々に集まってもらい、ヒアリング大会を開催する（プロポーザル採択事業者にプロジェクトマネ

ージメントの委託を想定。プロポーザル採択事業者が委託料の中から外部に委託することも可能）。

(3) 新しくトライする計画：

さまざまな施設や当事者の方々に協力いただきながら、新しいプログラムの開発に取り組めます。

- ・美術館の利用方法を誰もが自身で選べるようなプログラムの開発のための試行の実施

- ・人と地域とのつながりを得ることができるといえるような機会の継続的な創出

「Cup of Tea プロジェクト（仮題）」

開催時期：2026 年度中に 3、4 回を予定

内容：お茶を飲むような気軽さで来館できる交流イベントで、アートを介して人や地域とのつながりを得られる機会を継続的につくる

企画運営：地域の NPO 法人を想定

記録：プロポーザル採択事業者

(4) 専門家と連携して取り組みの評価方法を考える：

当館における社会的処方にかかる活動の効果を、学術的、客観的に測定できるような評価の方法を考えます。この過程を丁寧に記録し、発信していきます。なお、次年度以降に測定、分析、評価を行います。

- ・2027 年度に向けて、どのような評価方法を設計するか専門家に相談する場の設定
※相談する専門家は 3 人を想定。まず一度コンタクトを取って当館の取り組みを説明し、相談する。

- ・専門家による当館の取り組みへの所感、課題等のインタビューの実施

- ・可能であれば、専門家による当館の取り組みへの視察

(5) 取り組みを記録し発信する：

「SMoA やわらか大計画」の(1)～(4)の取り組み、および当館の社会的処方に関わる実践の成果を可視化し、社会へ共有します。

- ・取り組みの記録と写真、動画撮影

- ・対外的な報告、発信のための編集と印刷物や Web 上の記事の作成

4. 2027 年度以降について

当館は、現在進めている美術館整備基本計画において、社会的処方の取り組みについての再開館（2032 年予定）までのロードマップを 2026 年度に作成します。その中で、取り組みを継続的に発信する方法について、プロポーザル採択事業者に 2027 年 3 月末までに

相談をしたいと考えています。

以上